

地区別市政懇談会 当日質疑応答要旨一覧 東地区
平成29年10月1日(日) 東公民館

第1部(1) 地域のまちづくり計画について
取組状況報告: 企画課長 (別紙)
質問・要望・意見 なし

第1部(2) 地域の課題として事前にあげられたテーマについて

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	市道5号線の歩道舗装の改修ならびに定期的な維持管理について	市道5号線の東田原地区の歩道は、整備から40年が経ち、経年劣化により舗装表面のアスファルトが飛んでしまい、小石が浮いて凹凸になっている状態である。躓いて転倒した事例もあり、また、小中学生の通学路にもなっており利用者も多いことから、次年度以降、計画的に舗装工事を施工できるように、予算を確保していきたい。	建設管理課長	当日の回答と同じ	建設管理課
	歩道整備してもらえるのは大変ありがたいが、5号線に限らず普段の道路パトロールを、車からではなく職員が実際に歩いて行って欲しい。 また、5号線「計画的に順次進めていく」との回答だったが、距離は長い幅の狭い歩道なので、できれば一気にやってほしい。	今、日本中の公共施設、道路も水道も下水道も痛んでいる中、国からの補助金が次から次へ断ち切られている。橋の架け替え等は、ようやくやってもらえるようになったが、一般的な整備は自主財源でやらねばならない。秦野市内の658kmの市道を整備したい思いはあるが、財源を手に入れることに苦慮している。 今後は「選択と集中」で、本当に危険な場所から進めなければならない。今おっしゃられた要望に応えたい気持ちは十分にあるが、同じような環境のところは秦野市内にたくさんある。多少ご不満かとは思いますが、一般の維持費を来年度どのくらい増やせるか検討させてほしい。なお、駅前の整備等大型の事業が終わってきたので、今期には一般的な生活道路の改修、維持、補修保全に力を注ぎたいと思っている。 このような場(市政懇談会等)で要望を伝えていただければ、担当課も真剣に捉えることができるので、ご発言を無駄にしないよう努力していく。	市長		
		今の市長のお話の通りで、現況確かに非常に悪い状態なので、もし今年度予算で残りがあつたら、少しでも整備をしていきたい。	建設管理課長	今年度予算での対応はできない。	建設管理課

2	市道58号線の拡幅整備の要望について	今年度に矢ヶ瀧橋の工事を行う予定で、1月頃から終日通行止めになるのでご協力をお願いする。詳細は回覧板や工事看板等で案内。 また、矢ヶ瀧橋付近の狭い道路と、センズイ橋周辺の狭い坂道の部分についても、平成30年度以降に整備する計画である。	道路整備課長	矢ヶ瀧橋架替え工事について、平成29年11月に工事を発注し、工事を実施している。 矢ヶ瀧橋付近の狭い道路と、センズイ橋周辺の狭い坂道の部分についても、平成30年度以降に整備する計画で事業を進めている。	道路整備課
	市道60号線の拡幅整備について	平成27年度に事業着手の予定で測量調査を行ったが、その後、建設事業費、特に市道改良事業費の確保が厳しい状況になり、市内の他の路線も一時見送りになっている。事業が遅れており、大変申し訳なく思っている。来年度以降に事業が進められるよう調整していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。	道路整備課長	当日の回答と同じ	
3	平成27年度に、回答書に基づき地権者の了解を得た。測量は終わったがその後工事が進まない状況に、地権者から「どうなってるんだ」との声が上がっている。 通学路にもなっているが、3m幅の道路の中に草木が生い茂り、子供の姿が隠れてしまう。地元でも草刈り等しているが、自動車の往来もあり、申請箇所約80mの中にカーブミラーが4基もある危険箇所である。事故が起きないうちに整備してほしい。 先ほどは「来年度以降、調整をし整備を進める」との回答だったが、「予算化」できない中で「整備を進める」の意味を、分かりやすく説明してほしい。	27年度には、地形と境界確定の測量を行った。来年度以降は、用地買収のための路線測量を行う必要がある。 当初の計画では、28年度に路線測量と用地測量、29年度に用地買収と物件補償、30年度から現場着手となっていた。2年超遅れているが、来年度以降、この順番で進めていきたい。	道路整備課長	平成30年度は、路線測量及び用地測量を行うため、予算要求を行っている。	道路整備課
4	市道217号線の拡幅整備について	先ほどの市道60号線と接道する道路であり、まずは60号線の整備を進めていきたい。市道217号線については、市道60号線の整備終了後に状況を確認し、拡幅整備の必要性も含め検討していきたい。	道路整備課長	当日の回答と同じ	道路整備課
5	子どもの見守を目的とした防災無線の活用について	防災行政無線は、災害時の避難情報や生命・財産に関わる場合の使用を主たる目的としており、ご要望の「子供の見守り」については目的外の使用になるので、今後、「子供の見守り」の担当課と協議する場を設けたい。	防災課長	当日の回答と同じ	防災課

	土橋の整備について	<p>砂防事業では、通常の河川整備事業と異なり、上流からの土石流等を止めることが主体なので、上流から整備することが一般的だと平塚土木事務所から聞いている。</p> <p>西沢の市道61号線の土橋については、市道を境に上流と下流に分け、下流部は一部護岸が整備されており、61号線の交通量も多いことなどから、上流部を先に進める。この上流部にあった地権者不明の土地については、県により事務手続き等が完了し、今年7月に境界立会いを済ませた。そこで今年度、一部用地交渉に入り、来年度に向けて、設計に係る予算を要求していくとのこと。</p> <p>もう一箇所の市道230号線の土橋については、市としても要望事項としてあげており平塚土木事務所も理解はしているが、事業の優先度を考慮して市道61号線の整備を先に進めるとのこと。引き続き県に要望していきたい。</p>	国県事業推進課長	平成29年10月24日(水)に平塚土木事務所(河川砂防第二課)と現地立会を実施。平塚土木事務所から西沢の整備状況と今後の方針について説明があった。	国県事業推進課
6	平塚土木事務所の方針を、現場立ち合いの際に直接聞きたいので、日程等の調整をしてほしい。	この要望については事前打ち合わせの中で聞いていたので、平塚土木事務所河川砂防第二課と調整したところ、10月24日9時に現地に来るとのこと。当方も同席するので、よろしくお願ひします。	国県事業推進課長		
	<p>前々からの懸案事項であった市道61号線の土橋整備について、やっとここで一步前進したなど、大変ありがたく思っている。</p> <p>もう一つ上流に土橋があるが、半分埋まっている状況を確認してほしい。</p>	《意見・要望》			
	<p>西沢には2つの土橋があるが、先ほどの回答で上から直すと言った理由が納得できない。下の橋付近の川は蛇行しており、上の橋よりも狭い。昨今のゲリラ豪雨に対応できるように、下の橋から直すべきだ。もう一度、納得できるような説明をお願いする。</p> <p>平塚土木事務所の県の職員の方の説明だけで終わらないように、市長も直接考えて、私たちの今後の生活が安心できるようにもう一度議論し、考え方を正してほしい。</p>	県の事業であり、市からも要望している。10月に平塚土木事務所の方が来た時に説明してもらえるとのことなので、関係自治会連合会長も同席の上で、相談してみたい。	国県事業推進課長		

6	<p>西沢には2つの土橋があるが、先ほどの回答で上から直すと言った理由が納得できない。</p> <p>下の橋付近の川は蛇行しており、上の橋よりも狭い。昨今のゲリラ豪雨に対応できるように、下の橋から直すべきだ。もう一度、納得できるような説明をお願いします。</p>	<p>大災害への備えについて。カルチャーパーク整備では駐車場を増やし、災害時の拠点になるように、パーク全体に配置した。また、樹木を減らし見通しを良くしたことで、避難時に安心安全に誘導できる。渋沢ー落合線道路を作ったことで、北地区の人が避難しやすくなった。野球場の中に防災備蓄倉庫があり、総合体育館内にも備蓄している。また、警察署の裏に、防災用品のための大テントを作っている。このような情報は防災マップに記載して配布している。</p> <p>大災害時に市民の安全を守るため、川の氾濫、急傾斜地の崖崩れへの対策は日々生懸命行っているが、最後は、我々は自分たちで守っていけないといけない。特に山は整備しておかないと、豪雨で流木と土石と一緒に流れてくる心配がある。土橋についても、危険な箇所があることは認識している。できることからやっていくつもりで、水無、くず葉、室川の幹線、準幹線を整備しながら、鶴巻地区には45億かけて大ポンプを設置し雨水溝を整備している。このように、秦野市内、不公平の無いように頑張っていく。</p>	市長	平成29年10月24日(水)に平塚土木事務所(河川砂防第二課)と現地立会を実施。平塚土木事務所から西沢の整備状況と今後の方針について説明があった。	国県事業推進課
		<p>災害対策として、熊本地震の際には、防災課二人、消防二人の職員を現地に派遣し、被災現場を見てきた。柏崎市(新潟県)、富士宮市(静岡県)、日野市(東京都)などと防災協定を結んでいる。</p> <p>土砂災害訓練を6月30日に東地区で行い、9月3日の総合防災訓練と合わせて陸上自衛隊にも訓練に参加してもらった。また、神奈川県警等、防災関係機関との連携を強化している。</p> <p>土橋のハード対策については詳しくないが、市全体の防災のハード対策としては、インフラ関係の耐震化、道路の拡幅、広場の整備、防災機能を持たせた公園や校庭作り等、全ての部署で災害を見据えて備えをし、平時から対策をとる方針だ。</p>	防災課長	当日の回答と同じ	国県事業推進課

6	<p>土橋については、もう20年もお願いしている。最近多くの豪雨災害を見ている。もう「今度の雨は想定外だ」などと言うことのないように、真剣に取り組んでほしい。毎回毎年測量ばかりしていないで、一つずつ進んで欲しいというのが地元の総意だ。</p>	<p>ご指示はよく分かった。 県の予算1兆3000億円を県全体の中で予算配分しているが、今秦野市は、県議会議員の尽力のおかげで傾斜地の崖崩れ防止等のために余分にもらっている。しかし、工事の全部が県のお金ではなく、約1/3は秦野市が負担している。財政的に厳しいことだが、やらざるを得ないことだ。 県内には、災害時に危険な河川がたくさんあり、秦野市が直接やるところと、県が主導でやるところがあるが、県がやるところに関して市は責任が無いとは思っていない。ただ、河川法で一級河川は国、二級河川は県と、管理者が決まっており、また保安林の問題や農家の方たちの水利権など様々なものが絡みこんでいる。 土橋の件は私もよく分かっているので、県議会議員とも話をして、毎回お願いしており、他市に比べたらしっかりやってもらっている。更に両県議にお願いするつもりでいるが、県と市の負担割合や責任割合をはっきりさせて、事業が進むように努力する。</p>	市長	平成29年10月24日(水)に平塚土木事務所(河川砂防第2課)と現地立会を実施。川澄課長から西沢の整備状況と今後の方針について説明があった。	国県事業推進課
7	<p>市道61号線の歩行者安全対策について</p>	<p>市道61号線は、国道246号から県道秦野清川線までを結ぶ道路で、交通量も多く通学路にもなっており、市内でも重要な道路である。道路は幅員6メートルで整備が完了しているが、現在の歩行者安全対策としては、国道246号交差点付近と、坂道やカーブの部分にガードレールが設置されており、それ以外の区間には、両側に路側帯(幅約0.8～1m)の白線が引かれている。 すべての区間にガードレールと設置する場合、住宅からの出入り等のために、ガードレールの連続性が保てないことが課題となる。地域住民や自治会、学校、警察、そして土橋の改良工事に係る平塚土木事務所等の関係機関と充分協議して、安全対策を検討をしていきたい。</p>	建設管理課長	当日の回答と同じ	建設管理課
	<p>ガードレール設置ということで調査してもらえるとの回答を貰い、大変ありがたい。色々な課題の調整については、地元も協力するので引き続きよろしくお願いする。</p>	《意見・要望》			建設管理課

第2部 市政全般について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
8	<p>金目川の大口の取水堰の整備を、以前からお願いしており、平塚土木事務所に言ってもらっているが、なかなか進まない。森林づくり課の協力で、2, 3年に1回、蛇籠で地域の水田耕作者が簡易な整備を行っている。</p> <p>農業用水、防火用水も兼ねた水なので、もっと強力に平塚土木事務所等に交渉してほしい。</p>	<p>《要望》</p>		<p>取水堰となると平塚土木事務所では、整備が難しいとのこと。市としては、必要に応じて、簡易整備等に協力したい。</p>	<p>国県事業推進課</p>
9	<p>蓑毛の上と中の間の道路が、途中までできているが、その後一向に進んでいない。また、同区間の金目川の堤防に、コンクリートの道を作り、桜を植樹したが、道路はとても傷んでおり、また、桜を目的に散策する人が増えたため、狭い生活道路がより通りにくくなっている。野多場地区の住民が家まで車が入れるようにしてもらわないと、住人がいなくなってしまう。</p>	<p>自治会長として、道路の管理者や地権者について調べ、市の関係部署と協議を進めたい。約1か月のうちに、その協議した内容を質問者に連絡する。</p>	<p>蓑毛連合原</p>	<p>地元自治会や生産組合からの具体的な相談があれば、事業の可能性について検討します。</p>	<p>森林づくり課</p>
		<p>県の補助金をもらって農道整備を行い、金目川の堤防までの間が整備されています。畑の中の道路なので、市道の道路改良は難しい。農道なら、国や県から補助金をもらって、整備の可能性がある。地元の生産組合や自治会と相談し、うまくいけば国の補助金を得て整備できる可能性もある。地元の方と相談してほしい。</p>	<p>森林づくり課長</p>		
10	<p>自治会の住民からも、危険な空き家に関する相談を受けるが、自治会として何ができるのか危惧している。空き家から道路に飛び出した樹木を伐採し、後にトラブルになったこともある。市として、空き家について「管理が適切でない」の基準があれば示してほしい。</p> <p>また、耕作放棄地のサジーが隣の敷地にはびこってきて困るといった相談も受ける。空き地対策についての状況も聞かせてほしい。</p>	<p>政策面では、空き家バンクのような制度を企画課が担当している。市民から迷惑空き家の通報があった場合は、都市政策課とくらし安全課が現地に行き、管理の所在、状況を調査している。樹木の繁茂等についても所有者に通知するなどの対応をするので、連絡してほしい。</p>	<p>くらし安全課長</p>	<p>平成30年度から空き家バンクのような政策面での担当も都市政策課が所管することになり、空家対策担当という名称になった。</p>	<p>都市政策課</p>
		<p>空き地の草等については、環境資源対策課で、所有者の確認、管理の指導をしている。</p> <p>農地、耕作放棄地については、農産課あるいは農業委員会で農地管理の指導をしているので、具体的な場所を連絡してほしい。</p>	<p>環境保全課長</p>		